新発田高校 利用者心得

- 1 登録された団体以外は使用できない。
- 2 外履き、内履きの区別をはっきりすること。
- 3 許可された場所以外は立ち入らないこと。
- 4 使用が許可された備品以外は使用しないこと。
- 5 許可された時間を厳守すること。(午後7時から午後9時まで)
- 6 鍵は午後7時までに事務室窓口で警備員から借りること。また、使用しない日は当日の午後5時までに新発田高校へ連絡すること。
- 7 生徒の私物は絶対に使用しないこと。
- 8 活動終了後は、必ず清掃と用具の整理整頓を行い、窓及び出入口の施錠を確認する こと。
- 9 活動終了後、使用日誌を記入し、所定の場所へ置くこと。
- 10 事故やケガのないよう十分注意すること。
- 11 備品・窓ガラス等を破損した場合は、使用日誌に記入の上、速やかに学校及び市スポーツ推進課に連絡し、実費で弁償すること。
- 12 貴重品の管理は各自で責任をもつこと。
- 13 施設用具を大切にするとともに、常に施設内を清潔に保つよう心がけること。
- 14 運動するにふさわしい服装で使用すること。
- 15 利用者同士、あいさつをかわし気持ち良く使用すること。
- 16 使用に不当な行為があった場合は、使用の停止または許可を取り消すことがある。
- 17 節電、節水に留意すること。
- 18 駐車場は所定の場所に限り許可する。
- 19 学校敷地内は、全て禁煙とする。
- 20 体育館内は飲食禁止とする。
- 21 体育館内は暖房器具(持込み含む)の使用を禁止する。
- 22 持ち込んだごみは各自持ち帰ること。
- 23 学校体育施設利用時に嘔吐した利用者がいる場合は、感染拡大防止のため嘔吐物処理セット(感染性胃腸炎用薬品等用具箱)により適切な処理をすること。嘔吐処理をした場合は、速やかに学校及び市スポーツ推進課へ連絡すること。
- 24 学校体育施設利用時の注意事項等(感染拡大防止)を遵守して適切に清拭消毒作業 すること。

【新発田高校】

TEL0254-22-2008

【新発田市スポーツ推進課】

TEL0254-28-9660 (午後5時15分以降は守衛室につながります。要件をお伝えください。)

新発田高校学校開放使用方法

1. カギの貸出

- ・午後7時までに事務室窓口で警備員から借りること【時間厳守】
- ・使用しない場合は、当日の午後5時までに新発田高校へ連絡すること

2. 開錠と使用について

- ・使用者は開放玄関からカギ(2ケ所)を開けて入る
- ・自動ドアのスイッチをONにする。
- ・ 内履きを必ず使用する。
- ・立入禁止場所(体育館1階、ギャラリー、小体育館、更衣室)には入らない ※ギャラリーは窓の開閉のためだけ立入りを認める

3. 使用可能用具

バレーボール用具(支柱・ネット・ネット巻き)、バスケットボールリング、 ソフトテニス用具(支柱・ネット)

4. 体育館窓の開閉

- ・開閉する窓は体育館フロアとギャラリーの窓とする。
- ・体育館最上部の窓は開けない。ギャラリーは窓開閉のためだけ立ち入りを認める。
- ・窓を開けたら使用後は必ず閉める。

5. 使用後

・用具の後片付け、清掃(ゴミは必ず持ち帰る)、体育館の消灯をする。

6. 日誌の記入とカギの返却

- ・使用団体は体育施設使用日誌に記入し、最後の団体はカギ返却簿に返却時刻を記入する (開放玄関に日誌、カギ返却簿あり)。
- ・自動ドアのスイッチをOFFにする。
- ・玄関のカギ(2ケ所)を施錠し、返却ボックスへカギを入れる。

7. 学校敷地内は駐車場を含めてすべて禁煙